

天然しじみのふるさと

天塩

広報てしお

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE TESHIO No.756



《今号の内容》

- 教育委員会からのお知らせ・・・P.2
- こんにちは保健師です・・・P.3
- 病院だより・・・P.4
- 町民カレンダー・・・P.5
- 暮らしのお知らせ／マチの伝言板・・・P.6～8
- 協力隊通信・・・P.9
- 天塩町からのお知らせ・・・P.10
- マチの話題・・・P.11

町営牧場（高台地区）入牧【5月22日】

町部局との連携強化のため、**令和2年8月1日より**、教育委員会事務局を社会福祉会館から**役場庁舎1階に移転**いたします。

教育委員会の

事務局が

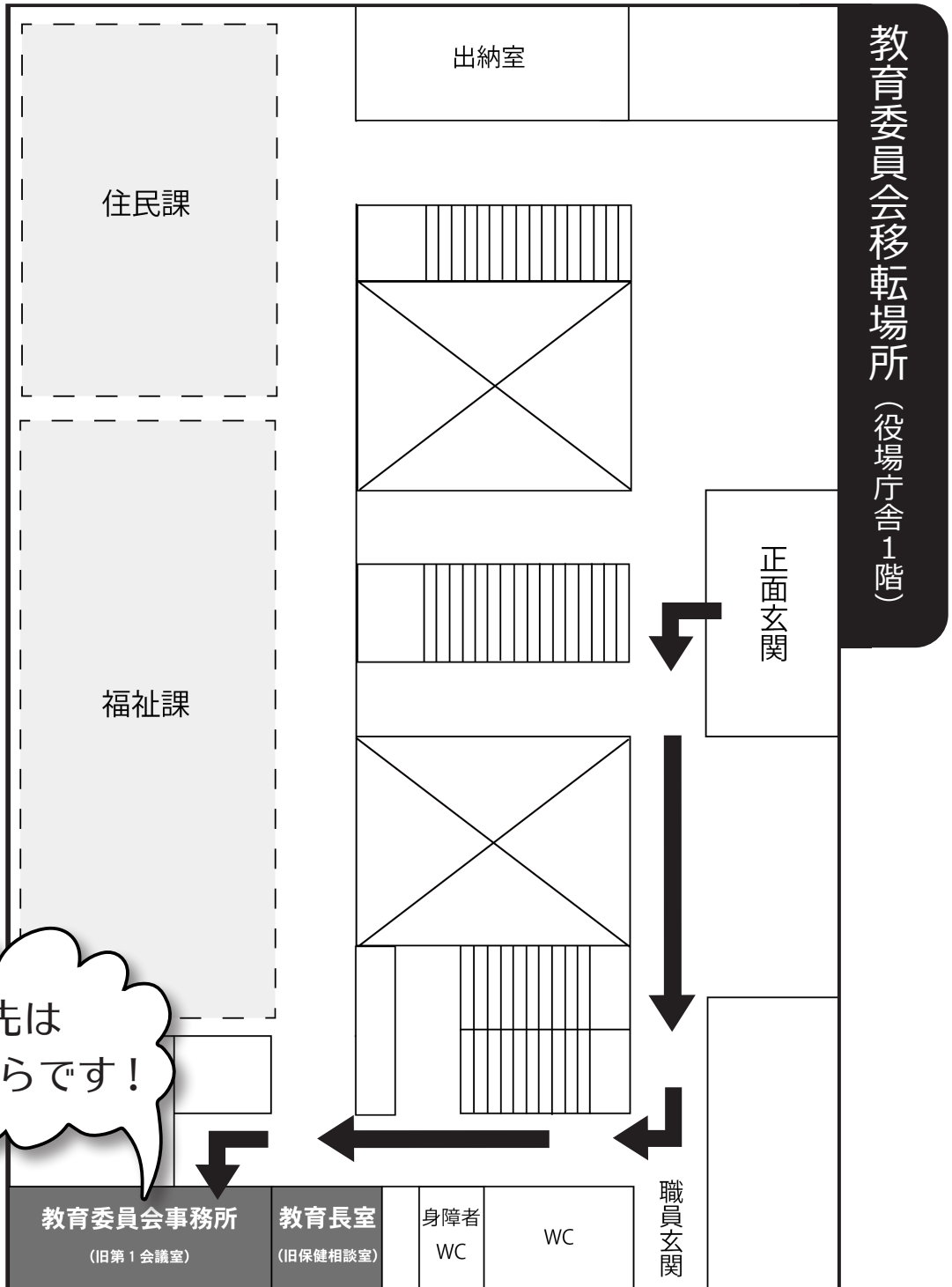
移転します

■ 移転後の住所及び連絡先について

8月1日から	教育委員会事務局	社会福祉会館
住所	新栄通8丁目	海岸通5丁目
電話番号	2-1026	2-1009
FAX番号	2-2464	2-1546

■ 社会福祉会館の使用申請、使用料の支払いについて
→ 役場事務局で行っていただきます。

※ 夜間および土・日・祝日の予約状況照会・仮申込は 社会福祉会館でも承ります。



教育委員会移転場所 (役場庁舎1階)

移転先は
こちらです!

今年の熱中症対策 ~新しい生活様式の中で気をつけたいこと~

夏が近づいてきました。7月は熱中症予防強化月間です。天塩の夏は比較的涼しく油断されがちですが、気温が低くても湿度が高いと汗が蒸発しにくく熱中症になりやすいため注意が必要です。

また、今年には新型コロナウイルス感染防止のため「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「3密(密集、密接、密閉)を避ける」等の対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践することが求められており、これまでは異なる生活環境下で夏を迎えることとなります。



■ 適宜マスクをはずしましょう

「新しい生活様式」では一人ひとりの感染予防対策としてマスクの着用をお願いしていますが、夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。マスクを着用したまま運動・スポーツを行うと、水分補給を忘れたり、体温が下がりにくくなる場合がありますので注意してください。

息苦しさを感じたときには無理をしないことが大切です。屋外で周囲の人と十分な距離を確保できる場所では、マスクをはずし休憩しましょう。



※ 2歳未満の子どもにもマスクは不要です

小さな子どもは特に、マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まります。またマスクそのものや嘔吐物による窒息の危険性や、呼吸がしにくくなることで心臓への負担となります。顔がマスクで覆われることで顔色や表情がわかりにくく、体調変化への気付きが遅れることも心配されます。子どものコロナウイルス感染症の重症例は極めて少なく、現時点では心配は少ないとされていますので、2歳未満の子どもにもマスクを使用するのはやめましょう。

■ 日頃から熱中症対策をこころがけましょう

《暑さを避ける！》

外出を控える生活が長引き、暑さに体が慣れていない可能性があります。暑い日や気温が上がる時間帯は無理をしないようにしましょう。外出時は帽子や日傘を利用し、直射日光を避けましょう。通気性の良い服装や、冷却グッズもおすすめです。少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動しましょう。

《こまめな水分補給！》

喉が渴いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。外出時は水分を持ち歩くと良いです。入浴前後や寝る前の水分補給も忘れずに。たくさん汗をかく場合は経口補水液等を利用しましょう。



《日頃から健康管理を！》

日頃の体温測定や健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養してください。健康管理には、3食きちんとバランスのよい食事を摂ること、質の良い十分な睡眠が必要です。

体調を整え、夏の暑さに備えましょう！

【問い合わせ先】福祉課ふれあい係 ☎(2)1728【直通】

『人工透析大国の日本』

今月号の病院だよりは、透析室で勤務をさせていただいております「臨床工学技士」からのご案内となります。前回、平成29年8月号（病院だよりNo.7）で「透析療法の現状と当院の実情」を書かせていただきました。あれから約3年ぶりの原稿とあって、ワクワクしながら作成をさせていただきました。

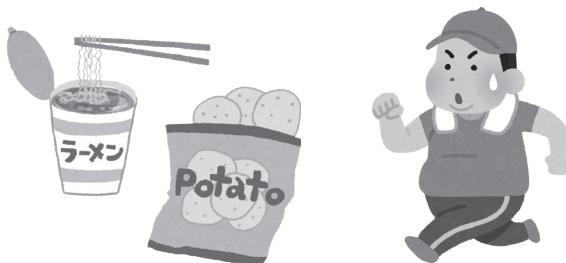
さて、日本は「健康的で長寿の国」というイメージが強いのではないのでしょうか。実際に国際比較をしてみると、2019年のデータで男性の平均寿命は81・25歳と世界第3位、女性は87・32歳と世界第2位となっています。

この平均寿命は今後も伸びると予想されており、2060年には男性は84・19歳に、女性は90・93歳になると内閣府が公表しております。

その一方で、日本は世界有数の「人工透析大国」であるにご存じでしょうか？日本透析医学会の最新データによると、透析患者数は約34万人おり、これは約380人に1人が透析を受けてい

糖尿病危険度チェック

1. 血圧やLDL コレステロールが高めだ
2. 家族（親や兄弟・姉妹）に糖尿病の人がいる
3. 濃い味付けのものが好きだ
4. 間食をよくする
5. 運動不足だと思う
6. 肥満気味だ
7. 疲れやすく、だるいと感じることが多い
8. コンビニや外食することが多い
9. アルコールやたばこが欠かせない
10. 食事の時間はいつもバラバラだ



- ★まずまずタイプ（40歳以上なら優秀） 0～2個
- ★そろそろ気を付けましょうタイプ 3～5個
- ★ちょっと危険タイプ 6～10個



るということになります。例えば、天塩町の人口は約2,980人なので、町内には7～8人の透析患者がいる計算となります。

次に、透析となってしまう原疾患についてです。主な原疾患は約8種類程度ありますが、このうち約40%を占めているのが「糖尿病」となります。では、なぜこれほど糖尿病患者が多いのでしょうか。それは、①コンビニやファースト


フードの普及による食の欧米化
②自動車の普及による運動不足
③ストレスによる過食やお酒・たばこの増加などが原因と考えられています。また、現在糖尿病患者

数と糖尿病になる一歩手前の人、つまり「糖尿病予備軍」を合わせると約2,050万人いると言われています。高齢化や食生活の変化に伴い、今後も増加が見込まれており、誰にでも起こりうる身近

な病気であることを知っておくことが大切です。したがって、糖尿病は予防や早期対策がとても重要です。これを機会に、まずは自分の糖尿病危険度チェックをしてみましょう。

（文責：臨床工学技師 大弓 浩明）

町民カレンダー

令和2年  7月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ゴミ	資源ゴミ 紙おむつ等 衣類等	生ゴミ ペットのふん	農村地区	休み
6月 28	29	30	1	2	3	4
<p>・日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ・ごみは当日の朝8時までに出してください。 ・7月の回覧日は8日と22日です。</p>			<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>★しゃっきりサロン [てしお温泉夕映] 13時～14時</p> <p>☆町民プールオープン予定</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13時30分～14時30分</p>	<p>■はまなす学園大学</p>	
5	6	7	★町内回覧日 8	9	10	11
	<p>○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10時～12時</p> <p>■定例健康相談・物忘れ相談 [天塩町役場] 10時～16時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>●運転免許更新時講習 [社会福祉会館]</p> <p>・初回 10時 ・優良 13時 ・一般 13時45分 ・違反 15時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>★はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30分～15時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>★いきいきサロン [雄信内老人憩の家] 10時～14時</p> <p>+眼科外来</p>	<p>○託児の日 [ふれあいセンター]</p>	
12	13	14	15	16	《道みんの日》17	18
	<p>○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10時～12時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>★おでかけサロン [老人福祉センター] 10時～14時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>■結核検診</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>■結核検診</p>	<p>■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13時30分～14時30分</p>	
19	20	21	★町内回覧日 22	《海の日》 23	《スポーツの日》 24	25
	<p>○雄信内保育所開放日</p> <p>○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10時～12時</p>	<p>○こども園開放日</p> <p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>■はまなす学園大学</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>+産婦人科外来</p>			
26	27	28	29	30	31	8月 1
	<p>○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10時～12時</p> <p>+眼科外来</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p> <p>★いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～14時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p>	<p>○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時</p>	<p>○乳児検診 12時50分～13時20分</p> <p>○1歳6ヶ月検診 12時30分～13時</p> <p>○3歳児検診 12時30分～13時</p> <p>+小児科外来</p>	

国民健康保険のお知らせ

■新しい保険証を郵送します

現在お持ちの保険証（うす紫色）の有効期限が、令和2年7月31日で満了となります。

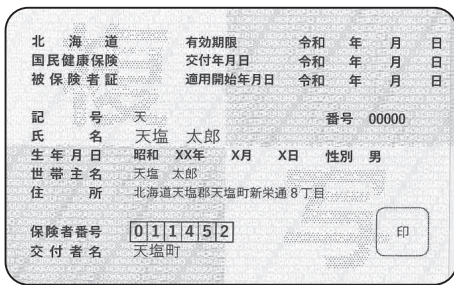
8月1日からの新しい保険証（緑色）は、7月中旬に順次簡易書留で郵送いたします（保険税を滞納している方については、窓口交付となります）。新しい保険証を受け取ったら、記載内容に誤りがないか、加入者全員分があるか、念のためご確認をお願いいたします。

有効期限の切れた保険証（うす紫色）は使用できませんので、ハサミなどで裁断し破棄するか、福祉課保険係または雄信内支所まで返却ください。

※簡易書留郵便では、配達員が郵便物を手渡ししません。配達時に不在の場合「不在票」が郵便受けに入っていますのでご確認ください。7月31日以降は福祉課保険係または雄信内支所で保管しますので、印鑑と加入者全員の保険証をお持ちのうえ窓口で交付を受けてください。それ以前については天塩郵便局 ☎（2）1250までお問い合わせください。

■新しい保険証は「緑色」です

8月1日からの新しい保険証は「緑色」です。



■更新時の注意

保険税を滞納している方については、新規の保険証を交付できない場合があります。更新時には納付相談を受けていただき納付計画等を作成し、納入のお約束をお願いします。病院へ受診したときの保険給付の一部は、加入者の皆さんの保険税によって賄われていますので、納付忘れには十分ご注意ください。

■加入・喪失の手続き

天塩町に住民票があり、他の健康保険に加入されていない方は、必ず国民健康保険の加入手続きをしてください。届出が遅れると、保険税を最高5年間遡って納付いただく場合やその間の医療費が一時的に全額自己負担になる場合があります。会社などの健康保険に加入しているにもかかわらず、国民健康保険の保険証が届いている方は、両方の保険証と印鑑を持参し、窓口で国民健康保険の喪失の手続きをしてください。

■限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は、令和2年7月31日までです。引き続き認定証の交付を希望される方は、印鑑とマイナンバーが分かるものを持参のうえ、申請をお願いします。

《保険証・保険給付に関すること》
福祉課保険係 ☎内線137
《保険税に関すること》
住民課税務係 ☎内線129

重度心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児等医療費受給者証の更新について

標記の医療費助成制度では、年に一度所得の状況を確認させていただき、更新手続きを7月中に行う必要があります。

更新手続きについては、必要書類を持参のうえ、更新の手続きをお願いいたします。

《更新手続きに必要なもの》

- ・印鑑
- ・保険証
- ※重度心身障害者医療費助成制度を更新する方は、身体障害者手帳又は療育手帳が必要になります。
- ※令和2年1月1日現在で天塩町に住所のない方は前住所地での令和2年度（令和元年分）の所得額が記載された課税証明書（控除額内訳が記載されているもの）。ただし、児童手当の更新時に福祉課へ提出している場合は不要です。

これまで当該制度を利用されていない方でも対象となる場合がございます。制度内容のご説明をさせていただきますので、お問い合わせください。

■重度心身障害者医療費助成

身体障害者手帳1〜2級及び3級の内部障害、療育手帳A等をお持ちの方に対し、医療費の助成を行います。非課税世帯の方は初診時一部負担金を、課税世帯の方については、1割負担をしていただきます。

■ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の方に対し、親に対しては入院のみ、子に対しては18歳到達後最初の3月31日まで（進学など、一定の要件を満たす子については20歳まで）医療費を全額助成いたします。

■乳幼児医療費医療費助成

18歳到達後最初の3月31日までの医療費に対し、全額助成いたします。

◆問い合わせ先◆
福祉課保険係

☎内線135・136・137

後期高齢者医療制度のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合
 ☎011(290)5601
 福祉課保険係
 ☎内線136

■新しい保険証は水色です

現在ご使用の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となります。

7月中に新しい保険証(水色)をお送りしますので、お手元に届きましたら、そちらをご使用ください。新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、福祉課保険係までお申し出ください。

■新しい減額認定証は黄色です

現在ご使用の減額認定証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となります。

引き続き交付の対象となる方には、7月中に交付します。8月1日からは新しい黄色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、福祉課保険係へ申請してください。

《減額認定証の交付要件》

減額認定証の交付対象は、次の区分Iまたは区分IIに該当する方です。

【区分II】世帯全員が住民税非課税で、区分Iに該当しない方。

【区分I】世帯全員が住民税非課税である方のうち、次の①と②のいずれかに該当する方。

- ①世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)。
- ②老齢福祉年金を受給されている方。

■医療費通知を送付しています

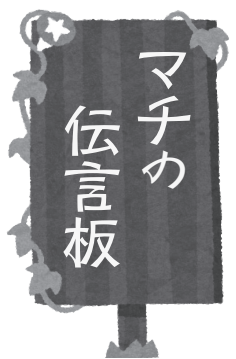
北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様の受診状況や医療費総額などについてお知らせする「医療費通知(ハガキ)」を、対象期間に医療機関等を受診したすべての方へ送付しています。発送時期は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	総額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	医科外未	1	18,000	1,800	0	0	0
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。
 ※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
 ○健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
 ○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。



令和2年度
 全国安全週間

令和2年度全国安全週間が、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

今年度のスローガンは「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」です。この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実に実行を図りましょう。

◆問い合わせ先◆
 稚内労働基準監督署

☎0162(23)3833

感染症に関する
 人権相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者やその家族等に対する差別や誹謗中傷、いじめ等の行為が報じられています。誤解や偏見に基づく不当な差別を行うことは決してあってはなりません。

公的機関の提供する正確な情報入手し、冷静な行動に努めましょう。

◆電話・インターネットによる人権相談窓口のご案内◆

※電話受付時間: 平日8時30分～17時15分

○みんなの人権110番

☎0570(003)110

○子どもの人権110番

☎0120(007)110

○女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

○インターネット人権相談受付

<https://www.jinken.go.jp>

北海道苦情審査委員
制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。苦情審査委員が皆さんに代わって、公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」または各総合振

●国の制度だから安心 ●掛金は全額非課税
●外部積立型で管理が簡単 ●パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索 <http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

興局（振興局）の総務課です。苦情申立書が付属したリーフレットを用意していますので、申立書に必要な事項を記入して提出してください。申立書は道ホームページからダウンロードすることもできます。また、郵送・ファックス・メールでも申立てができます。

◆問い合わせ先◆

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011(204) 5523

7月17日は「北海道
みんなの日」です

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」です。

「道みんなの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめなおし、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民のみならずには北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れる

方、本道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

◆問い合わせ先◆

北海道環境生活部道民生活課
☎011(204) 5663

自筆証書遺言書保管
制度が始まります

令和2年7月10日より、自筆証書遺言書保管制度が始まります。

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今後は法務局に預けることができるようになります。

これにより、遺言者の死亡後、遺言書が発見されなかつたり、改ざんされたりすることを防ぐことができるようになります。

遺言書の作成を検討されている方、すでに作成されている方で本制度に関心のある方は、法務局までお問い合わせください。

なお、本制度に関する手続きは全て予約制となっています。予約の受付は、7月1日（水）午前8

時30分から開始となります。

◆問い合わせ先◆

旭川地方法務局稚内支局
☎0162(33) 1122
受付時間：平日8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

天塩川クリーンアップ
大作戦の中止について

例年7月初旬に開催していた「天塩川クリーンアップ大作戦」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は開催を中止させていただきます。

今月の納税
7/31

- ・町道民税（第2期）
- ・国民健康保険税（第2期）
- ・固定資産税（第2期）

掲載を希望される方へ

8月号へ掲載を希望する方は、7月8日（水）までにお知らせください

総務課企画広報係

サマージャンボ 7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ 1億円
1等1,000万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日（火）同時発売 各1枚300円
発売期間 7月14日（火）～8月14日（日）抽せん日 8月21日（日）

海上保安庁の職員を募集します

海上保安庁では、令和3年4月採用の職員（海上保安学校学生）を募集します。

- インターネット受付期間
7月21日（火）～7月30日（木）
- 試験日程
第一次試験 9月27日（日）
- 受験資格
令和2年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校を卒業する見込みの者。
- 海上保安庁職員採用 URL 及び QR コード
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyo/bosyu/>

◆問い合わせ先◆

稚内海上保安部管理課

☎0162(22)0118



北海道警察官募集のご案内

■令和2年度第2回警察官採用試験日程

採用予定人員	受付期間	1次試験	2次試験
420名程度 うち、女性	7月1日（水） ～	9月21日 （月・祝）	10月下旬 ～
105名程度	8月21日（金）		11月中旬

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第1回試験と統合しました。

■受験資格

昭和63年4月2日から平成15年4月1日まで
に生まれた方。

■申込について

7月1日より申込書の配布を開始します。配付場所
は北海道警察採用センターまたは全道の警察署で
す。

◆問い合わせ先◆

北海道警察本部採用センター

☎0120(860)314



▲天塩町地域情報発信ウェブサイト「のぞき見てしお」
<https://teshiopr.wixsite.com/teshio-chiikiokoshi>

みなさんこんにちは。地域おこし協力隊の久保です。
この度、町外や道外の移住希望者向けに、天塩町のリアルな地域情報を発信するウェブサイトを「のぞき見てしお」を開設いたしました！
これまで天塩町に関する情報はさまざま媒体で発信されてきましたが、そうした情報に加え、町外や道外から地方に移住を検討されている方、特に地域おこし協力隊の活動を通して移住を希望される方、

協力隊通信

町外・道外の移住希望者向けの地域情報発信ウェブサイトを開設しました！



▲倭田宏樹氏による写真展
「KONOMACHI - teshio town -」

このウェブページでは、天塩町で観光・滞在する際に必要な基本的な町の情報（見どころ、飲食店、宿泊施設等）を移住者・生活者の視点で提供しつつ、移住者によるブログや町の方々のインタビュー、天塩町で撮影した写真なども含めて地域のリアルな情報を知ってもらい、天塩町での実際の生活をイメージしてもらえるようにしたいと考えています。
また今回、昨年11月15日から12月1日にかけて開催された、天塩町出身のプロカメラマン倭田宏樹（わだ ひろき）氏による写真展「KONOMACHI - teshio town」の写真を、天塩町の魅力発信の一環

として、当ウェブページに掲載させていただきますことになりました。倭田氏は、天塩町の身近な人々を題材にした写真を通じて、天塩町での仕事や町の魅力を若い人たちに伝えようと、約1年半かけて点数99点、100人以上の方々の撮影されました。倭田氏の写真を通じて、ぜひ町外・道外の方にも天塩町の魅力を感じてもらえたらと思います。
今回製作したウェブページでは、町外・道外の方に見ただけことを想定して情報発信を行うべく予定ですが、移住者という新しい視点からの情報を通じて、町内の方々にも楽しんでいただけるような、何か新しい発見のある内容にしていければと考えています。ぜひ町の方々にもご覧いただき、町の魅力を再発見してもらえたら嬉しいです。

（久保綾香）

各課直通ダイヤルを設置しました

これまでは役場代表電話から各課へ取り次ぎしていましたが、各課へ直接ご連絡いただけるよう直通番号を設置しました。

問い合わせたい内容について、担当する課がわかる場合は、直通番号をご活用いただけますようお願いいたします（代表番号は引き続きご利用いただけます）。



NEW!

★各課直通番号

商工観光課	2-1729
農林水産課	9-7767
建設課	9-7730
福祉課	2-1728
住民課	9-7750

★役場代表番号

2-1001（変わりません）

★音声ガイダンスつき直通番号

2-1002（変わりません）

※ 音声ガイダンスに従って内線番号を入力すると、担当の部署へ直接電話につながります。

地デジ広報を開始しました

「地デジ広報」は、ご自宅のテレビのリモコンを操作して簡単に見ることができます。



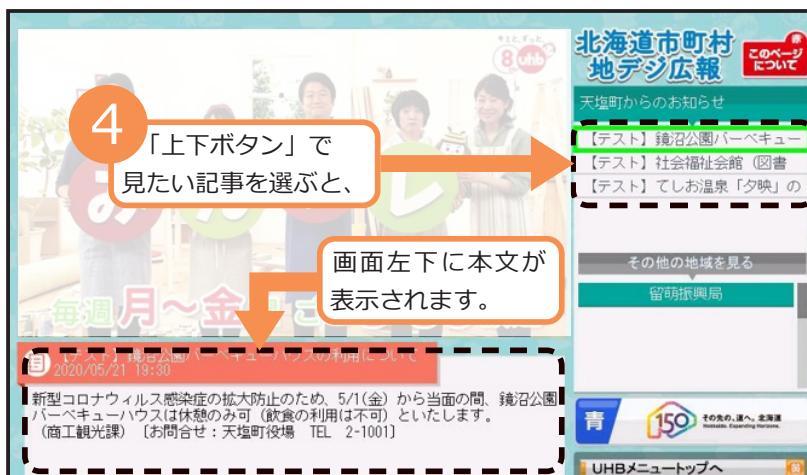
1 「8チャンネル（UHB）」を選びます。



2 「dボタン」を押します。



3 「黄色ボタン」を押します。



4 「上下ボタン」で見たい記事を選ぶと、

画面左下に本文が表示されます。

▼渋谷河川事務所長(左)と渡部理事長(右)



6月4日、国土交通省北海道開発局留萌開発建設部幌延河川事務所の渋谷所長から会の代表(渡部旭理理事長)に表彰状が手渡されました。

当会は平成8年の発足以来、22年間にわたり天塩川の河川敷地などでカシワやハマナスなどの植樹、河川の清掃、植樹の保護育成、施設の補修作業などを継続して行ってきた活動が評価されました。今回、全国で115団体が表彰され、北海道では唯一の団体でした。

国土交通大臣より表彰

NPO法人天塩川を清流にする会は、緑化活動等の功績のあった団体を表彰する第31回「みどりの愛護」功労者に出選され、国土交通大臣より表彰されました。

▼手作りマスクを寄贈する草刈会長と会員の皆さん



天塩町消費者協会(草刈房子会長)は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために町の子供たちを支援したいと、マスク440枚を製作し寄贈しました。会員メンバーで持ち寄った布地を表地に、ゴム紐と裏地の部分は新品材料を購入し、各自でマスクを縫製しました。4月から作業を開始し、約40日間かけて完成させました。5月19日、草刈会長と会員3名が役場を訪れ、町内の認定こども園と各学校へ、それぞれの子供たちに合うサイズと数量のマスクを寄贈しました。このマスクは、洗濯方法と子供たちを励ますメッセージが記載された手紙とともに配布されました。

手作りマスクを寄贈

▼恵愛荘にマスクを寄贈する多々良部長と岩松副部长

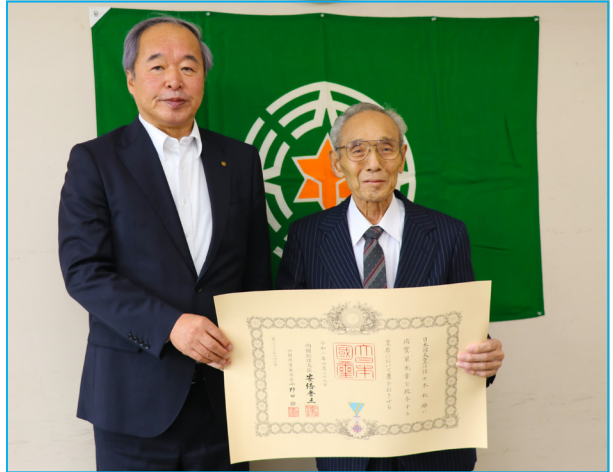


6月3日、天塩商工会青年部の多々良征司部長らが、認定こども園、天塩小学校、恵愛荘を訪れ新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク5千枚を寄贈しました(消毒液は後日寄贈)。同青年部は毎年夏に開催を予定していたイベントが感染症の影響により中止になったことから、何らかの形で町に貢献したいとの思いで今回の寄贈ボランティアを実施しました。

また同日、(株)瀬越組(瀬越正己社長)は、天塩中学校を訪れ消毒用アルコール除菌剤(1ℓ入)30本を天塩小学校、啓徳小学校の分も合わせて寄贈されました。

マスク・消毒液を寄贈

▼叙勲を授与された佐々木 秋雄 さん



6月9日、役場にて桑田団長、北留萌消防組合斉藤消防長らが同席のもと佐々木町長から叙勲が伝達されました。

佐々木さんは、昭和46年に消防団員として入団し、平成19年まで35年間、消防業務に精励されました。平成12年には、分団長に就任し、団員の教養訓練や防火思想の普及啓発に尽力され地域防災の任にあたりました。

公共のために長年にわたり従事し功労のある方に対して勲章を授与し栄誉を称える叙勲(瑞宝単光章)を元天塩町消防団分団長の佐々木秋雄さんが授与されました。

消防功労での叙勲を授与

戸籍のお知らせ

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承願います。

★お誕生おめでとうメッセージ

該当なし

★ご結婚おめでとうメッセージ

該当なし

ごめいふくをお祈りします

(更岸南)

松村 壽子 さん (83歳)

(南川口)

下田 嘉代恵 さん (74歳)

ご厚志の紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
【香典返しとして】

更岸南 松村 哲夫 さん
南川口 下田 武仁 さん

編集後記

♪いつも「広報てしお」をご覧いただきありがとうございます。広報担当の菅原・菅野です。新型コロナウイルス感染症に関する国からの緊急事態宣言と道による外出自粛要請は5月末で解除されました。しかし再び感染が拡大する懸念もあり、油断はできません。これを機に新しい生活スタイルの模索が求められるのではないのでしょうか。♪広報誌への記事掲載や取材のご依頼などございましたら、お気軽に総務課企画広報係までご連絡ください♪

今月の表紙

「町宮牧場(高台地区)入牧」



今月の表紙は、町宮牧場(高台地区)で行われた入牧の様子です。毎年この時期に、町内の酪農家さんが飼育する若牛が干拓地区と高台地区にある町宮牧場に預けられます。慣れない場所におどどしていた牛たちも、ゲートが開くと元氣よく一斉に走り出しました。牛たちは広い放牧地に放されることで足腰が鍛えられ、健康で丈夫な乳牛へ育ってきます。

ひとのうごき

5月末

--- 人口 ---
2,940人 (-40)

♂ 1,467人 (-20)

♀ 1,473人 (-20)

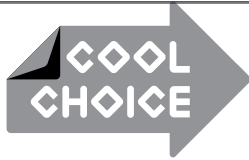
--- 世帯数 ---
1,522世帯 (+10)

※ () 内は前月比

天塩町民憲章

わたくしたちは、天塩川と日本海の恵みでひらかれた天塩の町民です。わたくしたちは、先人のたくましい心をうけつぎ、明るく豊かな住みよい町をつくるため、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 力をあわせ 住みよい社会をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化を育て 豊かな郷土をつくりましょう
- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1 未来をみつめ 産業をのばし 希望にもえる町をつくりましょう



未来のために、いま選ぼう。

天塩町は
クールチョイス
「COOL CHOICE」
に賛同しました

「クールチョイス」とは、地球温暖化対策の国際的枠組みとして平成27年に採択された「パリ協定」での世界目標として平均気温上昇値を2度未満とするため温室効果ガス排出を日本国として平成25年度比で26%削減する目標を掲げており、その達成のため企業や自治体などの行政機関が、その理念を共有及び啓発普及させるための国民的運動です。天塩町では、相乗り交通の取り組みが評価され平成30年度版「環境白書」にも先進事例として掲載されています。



ドライバー・同乗者の申込受付中！
相乗り交通事業を利用しませんか。申込みは、(一)1001又は上記のQRコードまで



天塩町電子図書館では、パソコンやスマートフォン等でも電子図書を借りられます。町民の方の利用は無料ですので、ぜひご利用ください。



コミュニケーションアプリ「LINE」に、天塩町公式アカウントを開設しています。天塩町の情報を発信していきますので、ぜひご登録ください。